

「高規格堤防整備事業」

R1.11.19

中国^{しんせん}深圳市水務局の方々が研修で訪れました

～大和川河川事務所～

中華人民共和国深圳市水務局の方々が研修で高規格堤防整備事業の見学に来所されました。

- 日時：令和元年11月19日(火) 10:00～11:30
- 場所：堺市堺区南島地区
- 参加者：中華人民共和国^{しんせん}深圳市水務局研修団
合計人数 16名



事業概要の説明



高規格堤防の現場見学



Q)高規格堤防や一体整備される土地区画整理事業は誰が計画するの？

A)堤防事業は国で、都市区画整理事業は自治体(堺市)で計画しています。

Q)高規格堤防の幅はどのように決めているの？

A)河川からの流水が堤防を越水しても堤防が決壊しないように決めています。堤防高さの約30倍の幅が一般的です。

高規格堤防について、様々なご質問がありました。



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大和川河川事務所 工務課

〒583-0001 大阪府藤井寺市川北3-8-33 TEL 072-971-1381